

平成２７年川俣町議会第１１回臨時会会議録

平成２７年川俣町議会第１１回臨時会は、１０月３０日川俣町役場議場に招集された。

１ 応招議員は、次のとおりである。

１番 村上源吉君	２番 高橋道弘君	３番 高橋真一郎君
４番 嶋原利光君	５番 高橋道也君	６番 菅野清一君
７番 斎藤博美君	８番 菅野意美子君	９番 新関善三君
１０番 菅野正彦君	１１番 佐藤喜三郎君	１２番 五十嵐謙吉君
１３番 高野善兵衛君	１４番 石河清君	１５番 遠藤宗弘君
１６番 黒沢敏雄君		

２． 不応招議員は、次のとおりである。

なし

３． 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じである。

４． 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じである。

５． 地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	古川道郎君	副 町 長	伊藤智樹君
総 務 課 長	佐藤広一君	企画財政課長	佐藤真寿夫君
町民税務課長	羽賀洋一君	会計管理者	高野誠市君
保健福祉課長	丹野雅直君	建設水道課長	斎藤和弘君
原子力災害対策課長	宮地勝志君	産業課長	寺島喜美夫君
教育委員長	佐藤捷善君	教 育 長	神田紀君
教 育 次 長	佐藤修一君	生涯学習課長	増賀喜芳君

６． 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 大内 彰 書 記 長 岡 健 一

７． 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

町長提案要旨の説明

議案第１００号 町復興公営住宅１工区建設工事請負契約の締結について

議案第 1 0 1 号 町復興公営住宅 2 工区建設工事請負契約の締結について

議案第 1 0 2 号 西部工業団地造成工事請負契約の一部変更について

(追加日程)

請願の審査結果報告

◎開会及び開議の宣告

○議長（黒沢敏雄君） ただいまの出席議員は、１６人です。定足数に達しておりますので、平成２７年第１１回川俣町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午後２時００分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第１，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１２５条の規定により、議長において、２番議員 高橋道弘君、３番議員 高橋真一郎君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第２，会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期、議事運営について、議会運営委員長からご報告いたします。

石河議会運営委員長。

○議会運営委員長（石河 清君） 皆さんこんにちは。本日の平成２７年第１１回議会臨時会開催に当たり、１０月２６日に議会招集の告示がございました。したがって、２６日の日に議会運営委員会を開催し、町当局から臨時会における付議事件の概要について報告を求め、議事日程等について審議をいたしました。

その結果、本臨時会の会期は、本日１日と決定をいたしました。議事の日程であります。町長から提案要旨の説明を受けた後、付議事件３件について、審議・採決を行うことといたしました。議員各位のご協力をお願いをいたしまして、報告いたします。

以上であります。

○議長（黒沢敏雄君） ただいまご報告いたしました日程で、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第３，町長から提案要旨の説明を求めます。

町長。ここで提案要旨を配布いたします。（提案要旨配付）

○町長（古川道郎君） 本日、ここに平成２７年第１１回川俣町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様には、時節柄、大変お忙しいところご参集を賜りましたことに、心から御礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたします案件は、議会の議決に付すべき契約の３議案で、うち２件が工事請負契約の締結で、１件が工事請負契約の一部変更でございます。

初めに、議案第１００号と議案第１０１号の工事請負契約の締結につきましては、新中町地内に町復興公営住宅を建設する工事請負契約で、１工区と２工区に分けて、それぞれ２０戸ずつの住宅、合計４０戸を建設するものでございます。１工区、２工区ともに工事にかかる予定価格が５，０００万円を超えるため、議会の議決に付

すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。町復興公営住宅建設工事につきましては、今月23日に工事の入札を行いまして、二つの工区のそれぞれの落札業者と26日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約の条例規定により、提案いたしますものでございます。

次に、議案第102号、西部工業団地造成工事請負契約の一部変更については、工業団地に通じる幹線道路に道路照明施設を新たに設置する追加工事にかかる変更契約でございます。西部工業団地完成後の幹線道路の道路状況を検討いたしましたが、その結果、夜間における歩行者や車両の走行の安全確保を図るため、幹線道路の延長約750メートルの間に、31基の道路照明を設置するものでございます。

本追加工事にかかる変更契約につきましては、今週26日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約の条例規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が提出議案の主な内容でございますが、詳細につきましては、各担当課長に説明をいたさせますので、ご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げ、提出議案要旨の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、町議会の開催は、特に緊急の案件がない限り、本日をもって任期最後の議会になろうかと思っておりますので、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

時の流れは早いもので、もう4年がたったところでございます。この間の議員皆様のご協力に対し、心から御礼を申し上げますとともに、町民の福祉の向上と本町発展のために、本会議はもちろんのこと、各委員会、全員協議会、特別委員会等々数多くの開催にご尽力を賜り、深く敬意を表する次第であります。

この4年間は、東日本大震災・原発事故災害からの復旧・復興という大変困難な厳しい状況の中、町議会の議員の皆様の絶大なご支援、ご協力によりまして、本町の抱える懸案事業につきまして、目に見える形になって、その進捗が図られておりますことに、深く感謝いたしております。

しかしながら、町の東日本大震災・原発事故災害からの復興は、山木屋地区の皆さんがいまだ避難生活を余儀なくされている現状を考えますと、まだまだ道半ばでございます。町政に豊かな経験と深い愛情を持っておられる皆様が、このたびの選挙後も、引き続きこの諸課題の解決と諸事業の推進に当たっていただくことを願う次第であります。ここに、皆様のご厚情に対しまして、重ねて衷心より感謝の意を表し、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



○議長（黒沢敏雄君） 日程第4，議案第100号「町復興公営住宅1工区建設工事請負契約の締結について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（宮地勝志君） 議案第100号、町復興公営住宅1工区建設工事

請負契約の締結について

次のとおり請負契約を締結する。

1. 契約の目的 町復興公営住宅1工区建設工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 工事の場所 川俣町字新中町地内
4. 契約金額 4億4,064万円
(うち消費税及び地方消費税3,264万円)
5. 契約の相手方 川俣町字日和田8番地
古俣工務店・長谷川工務所特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社古俣工務店川俣支店
支店長 古俣明美

平成27年10月30日提出

川俣町長 古川 道郎

(提案理由)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

ご説明申し上げます。当該建設工事の予定価格は4億4,502万480円でありますので、契約締結につきまして、提案理由のとおり、議案としてご提案をしたものでございます。

当該建設工事の入札の経緯につきましては、本年10月1日に、工事等指名運営委員会により川俣町建設工事にかかる共同企業体取扱要綱に基づき、共同企業体の構成員となるべき業者として12者、構成員数を2者とすることを予備指名として決し、各社に通知を行いました。この結果、組織されました6つの特定共同企業体から建設工事共同企業体締結書とあわせて、入札参加申請書が提出されましたので、10月9日に指名運営委員会の審議を経て、指名通知を行いました。入札は10月23日に行い、最低価格を示しました議案にあります契約の相手方が落札をし、10月26日に仮契約を締結したところでございます。

工期は、請負契約の締結の議決の日から平成28年6月30日までとしております。

工事の概要でございますが、建物は2種類でございます。

そのうち、戸建の建設戸数は18棟、構造は、木造2階建て在来工法ベタ基礎、間取りが3LDKで、敷地面積174平方メートルに対して、建築面積が50.5平方メートル、延床面積が80.51平方メートルでございます。

また、2戸連棟建ての建設戸数は1棟2戸でございます。構造は木造2階建て在来工法ベタ基礎で、間取りはおのおの3LDKで、敷地面積266平方メートルに対して、建築面積が106.68平方メートル、延床面積161.02平方メートルでございます。

以上、議案第100号、町復興公営住宅1工区建設工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒沢敏雄君）　これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君）　討論なしと認めます。

これから議案第１００号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君）　日程第５，議案第１０１号「町復興公営住宅２工区建設工事請負契約の締結について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（宮地勝志君）　議案第１０１号、町復興公営住宅２工区建設工事請負契約の締結について

次のとおり請負契約を締結する。

- １．契約の目的　町復興公営住宅２工区建設工事
- ２．契約の方法　指名競争入札
- ３．工事の場所　川俣町字川原田地内
- ４．契約金額　　４億２，９８４万円
（うち消費税及び地方消費税３，１８４万円）
- ５．契約の相手方　川俣町字川原田５番地の１
香野建設・遠藤工務所特定建設工事共同企業体
代表者　香野建設株式会社
代表取締役　香野茂夫

平成２７年１０月３０日提出

川俣町長　古川　道郎

（提案理由）

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議決を求めるものでございます。

ご説明申し上げます。当該建設工事の予定価格は、４億３，４６２万７，６４０円でありましたので、契約締結につきまして、提案理由のとおり、議案としてご提案したものでございます。入札にかかる指名業者の選定、通知の経緯につきましては、議案第１００号と同様でございます。入札は１０月２３日に行い、最低価格を示しました、議案にあります契約の相手方が落札をし、１０月２６日に仮契約を締結したところで

ございます。

工期は、請負契約の締結の議決の日から平成28年6月30日までとしております。

議案の概要でございますが、建物は2戸連棟建ての1種類であり、建設戸数は10棟20戸。構造は木造2階建て在来工法ベタ基礎、間取りは各戸とも3LDKで、敷地面積297平方メートルに対して、建築面積が106.68平方メートル、延床面積161.02平方メートルでございます。

以上、議案第101号、町復興公営住宅2工区建設工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒沢敏雄君） これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第101号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第6、議案第102号「西部工業団地造成工事請負契約の一部変更について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（寺島喜美夫君） 議案第102号、西部工業団地造成工事請負契約の一部変更について

次のとおり請負契約を変更する。

1. 契約の目的 西部工業団地造成工事
2. 契約金額 変更前 13億7,966万3,280円
（うち消費税及び地方消費税1億219万7,280円）
変更後 14億2,793万8,200円
（うち消費税及び地方消費税1億577万3,200円）
3. 契約の相手方 福島市成川字台田24番地
東信・古俣・高橋特定建設工事共同企業体
代表者 東信建設株式会社
代表取締役 佐久間政文

平成27年10月30日提出

川俣町長 古川 道郎

(提案理由)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものである。

ご説明申し上げます。西部工業団地造成工事につきましては、平成27年5月1日に本契約となりまして、順調に工事を進めておりますが、団地内の幹線道路に道路照明施設を設置するため、請負契約について変更を行うものでございます。

道路照明の概要でございますが、道路照明器具31組、電灯分電盤1面、交換柱8本などを新たに設置するものでございます。これによりまして、現在の工事請負金額13億7,966万3,280円より、4,827万4,920円増額となりまして、変更請負金額14億2,793万8,200円とする変更契約の内容でございます。

なお、現時点におけます工期及びそのほかの工事内容等については、変更がございません。

また、変更契約につきましては、平成27年10月26日に仮契約を結びまして、議決後に本契約となるものでございます。

以上、議案第102号、西部工業団地造成工事請負契約の一部変更についてのご説明といたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒沢敏雄君） これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（黒沢敏雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長（黒沢敏雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第102号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） ここで議事日程の追加についてお諮りいたします。

報告1件を本日の日程に追加し、議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

したがって、報告1件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 追加議事日程を配付いたします。(追加議事日程配付)

配付漏れはございませんか。

(「なし」という声あり)

◇ ◇ ◇
○議長（黒沢敏雄君） それでは、産業建設常任委員長、報告願います。

産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（石河 清君）

平成 27 年 10 月 30 日

川俣町議会議長 黒沢敏雄 様

産業建設常任委員会委員長 石河 清

請願の審査結果

本委員会に付託された請願は、10月22日審査の結果、次のとおり決定したので、川俣町議会会議規則第94条第1項の規定により報告する。

記

番号	件 名	審査結果	意 見
3	鶴沢字東・柿ノ窪地内の農道の整備等に関する請願書	採択	

以上であります。

○議長（黒沢敏雄君） 請願第3号「鶴沢字東・柿ノ窪地内の農道の整備等に関する請願書」を採決いたします。

この請願に対する産業建設常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願第3号は、委員長報告のとおり、採択とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇
◎閉議及び閉会の宣告

○議長（黒沢敏雄君） 以上で、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第11回川俣町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後2時22分）

本臨時会で決定した事件は、次のとおりである。

議案第１００号 町復興公営住宅１工区建設工事請負契約の締結について

議案第１０１号 町復興公営住宅２工区建設工事請負契約の締結について

議案第１０２号 西部工業団地造成工事請負契約の一部変更について

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 黒 沢 敏 雄

同 署名議員 高 橋 道 弘

同 署名議員 高 橋 真 一 郎